

当社は、一般社団法人投資信託協会(以下、「協会」という。)の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イ、及び第18号イの規定に基づき、別紙様式第21号の「正会員の財務状況等に関する届出書、及び別紙様式第21-②号の「正会員の財務状況等に関する変更届出書」(別紙様式第21号及び第21-②号を合わせて、以下、「協会報告書面」という。)を協会に提出し、当社のHPに当該協会報告書面を掲載するとともに、協会HPに当社の当該掲載箇所への直接のリンク先を登録しております。

当社は、当該協会報告書面を、金融商品取引法第24条第14項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第27条の4の2の規定に基づく報告書代替書面、並びに、金融商品取引法第24条の5第13項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第28条の6の規定に基づく半期代替書面に利用しており、当該報告書代替書面/半期代替書面は有価証券報告書/半期報告書と併せて関東財務局長に提出しております。

当社が、関東財務局長に提出した特定有価証券の有価証券報告書及び報告書代替書面、並びに半期報告書及び半期代替書面は、EDINETにて閲覧が可能です。

なお、協会報告書面中の監査報告書/中間監査報告書は、監査報告書/中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

令和元年11月28日

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷 博司 殿

株式会社ポートフォリア
代表取締役社長 立田 博司

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（令和元年10月末日）

資本金の額	163百万円
発行する株式総数	24,000株
発行済株式総数	10,200株
（普通株式	2,200株）
（種類株式	3,200株）
（B種類株式	4,800株）

直近5年間における資本金の額の増減

平成27年3月27日	資本金156百万円に増資
平成28年6月30日	資本金163百万円に増資

(2) 委託会社の機構

①委託会社の意思決定機構

業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上の取締役で構成されます。

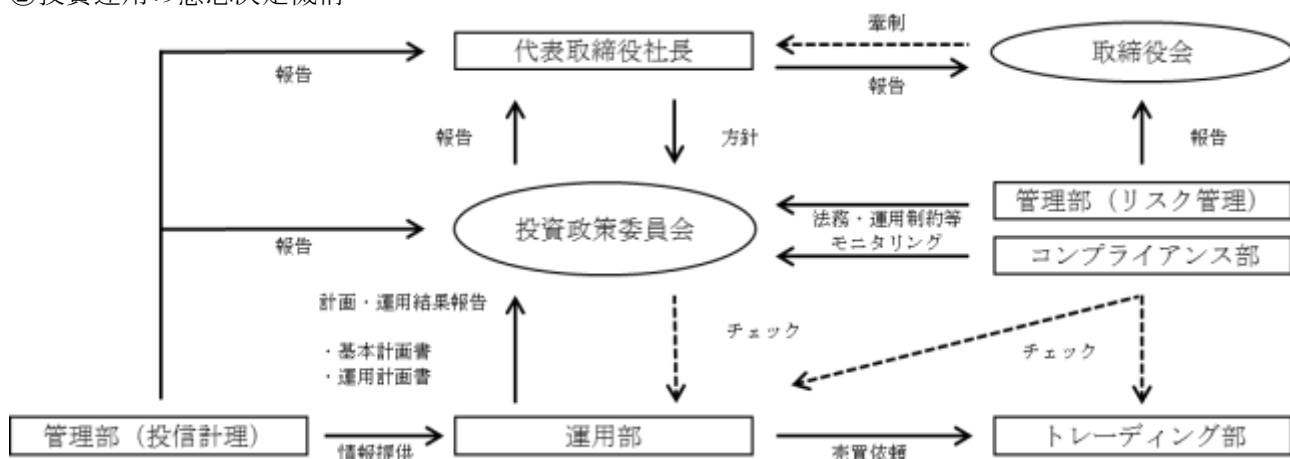
取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。

その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

②投資運用の意思決定機構



<代表取締役社長>

- ・ 投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」、「運用計画書」、分配政策等を決定します。

<投資政策委員会>

- ・ 代表取締役社長、取締役（社外取締役を除く）、運用部長、コンプライアンス部長、管理部長、トレーディング部長、マーケティング部マネージャーおよび主要運用担当者等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ 「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて原則として毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行います。
- ・ コンプライアンスの観点から計画書の検証も行われます。

<運用部>

- ・ 「基本計画書案」、「運用計画書案」を投資政策委員会に提出し、決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用の指図を行います。
- ・ 運用の実績について「運用実績報告書」を作成し、投資政策委員会へ提出します。
- ・ 運用の指図に必要なマクロ・ミクロの調査・分析を行います。
- ・ 運用の状況および運用リスクの調査・分析等をチェックします。

<取締役会>

- ・ 投資政策委員会の決定に疑義が生じた場合に、コンプライアンス部長および管理部長からの報告を受け、取締役会において再度審議を行います。

<コンプライアンス部>

- ・ コンプライアンス面から、当社の運用業務のチェックを行います。
- ・ 投資政策委員会に出席し、審議内容についてチェックし、必要に応じて運用にかかわる業務改善を指示・命令します。コンプライアンスに関わる決定事項に疑義が生じた場合には、取締役会に報告を行います。

<トレーディング部>

- ・ 運用部からファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を実行します。
- ・ 法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行うことが社内規程で義務付けられています。

<管理部>

(リスク管理)

- ・ 投資制限やリスク等運用状況の管理を行い、必要に応じて運用部およびトレーディング部に情報共有を行います。
- ・ 投資政策委員会に出席し、審議内容についてチェックし、リスク管理に関わる決定事項に疑義が生じた場合には、取締役会に報告を行います。

(投信計理)

- ・ 日々の純資産価額および基準価額の算出を行い、その内容を運用部および投資政策委員会に報告します。
- ・ 運用指図を行った有価証券等の約定、決済状況の確認を行います。

このほか、信託財産の適正な運用の確保およびお客様との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けています。

運用体制等は、今後変更される場合があります。

2. 事業の内容及び営業の概況

(1) 事業の内容

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）として、その運用指図を行います。

(2) 営業の概況

令和元年10月末日現在、当社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。

商品分類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	4本	35,345

(但し、親投資信託を除きます。)

3. 委託会社等の経理状況

- ① 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- ② 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、イデア監査法人により監査を受けております。
また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度に係る中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人により中間監査を受けております。
- ③ 財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

令和元年 5 月 10 日

株式会社ポートフォリア

取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社ポートフォリアの平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 9 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポートフォリアの平成 31 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。
- XBRL データは監査の対象には含まれていません。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日現在)	当事業年度 (平成31年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	91,071	159,146
未収委託者報酬	151,350	291,610
前払費用	2,077	2,143
未収入金	0	-
その他	3,234	3,660
流動資産合計	247,733	456,561
固定資産		
有形固定資産		
建物 ※1	2,482	9,329
器具備品 ※1	229	671
有形固定資産合計	2,712	10,000
投資その他の資産		
投資有価証券	6,050	7,465
差入保証金	2,458	2,458
投資その他の資産合計	8,509	9,923
固定資産合計	11,221	19,924
資産合計	258,955	476,486

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日現在)	当事業年度 (平成31年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	1,730	2,178
未払金	1,157	1,719
未払手数料	72,820	136,637
未払費用	4,745	6,432
未払法人税等	2,444	27,857
未払消費税等	12,210	8,745
流動負債合計	95,108	183,570
固定負債		
退職給付引当金	1,157	2,637
固定負債合計	1,157	2,637
負債合計	96,265	186,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	163,900	163,900
資本剰余金		
資本準備金	158,900	158,900
資本剰余金合計	158,900	158,900
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△160,004	△32,111
利益剰余金合計	△160,004	△32,111
株主資本合計	162,795	290,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△106	△410
評価・換算差額等合計	△106	△410
純資産合計	162,689	290,278
負債・純資産合計	258,955	476,486

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬	410,072		576,132	
その他営業収益	2,400		1,600	
営業収益計	412,472		577,732	
営業費用				
支払手数料	195,379		275,157	
広告宣伝費	686		578	
調査費	6,688		6,696	
委託計算費	22,056		33,527	
営業雑経費	3,829		2,607	
通信費	844		573	
印刷費	774		759	
協会費	2,174		1,238	
諸会費	36		36	
営業費用計	228,639		318,567	
一般管理費				
給料	60,022		74,551	
役員報酬	11,400		16,800	
給料・手当	45,122		53,747	
賞与	3,499		4,003	
法定福利費	7,511		9,041	
交際費	725		820	
旅費交通費	1,771		1,358	
租税公課	2,961		4,540	
不動産賃借料	6,145		6,298	
退職給付費用	2,147		3,590	
固定資産減価償却費	654		489	
諸経費	3,860		5,716	
一般管理費計	85,800		106,406	
営業利益	98,032		152,758	
営業外収益				
受取利息	0		1	
その他	0		1	
営業外収益計	0		2	
経常利益	98,033		152,760	
特別損失				
投資有価証券売却損	-		1	
特別損失計	-		1	
税引前当期純利益	98,033		152,759	
法人税、住民税及び事業税	290		24,866	
当期純利益	97,743		127,893	

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他の有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	163,900	158,900	158,900	△257,747	△257,747	65,052	△2	△2	65,050
当期変動額									
当期純利益				97,743	97,743	97,743			97,743
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							△104	△104	△104
当期変動額合計				97,743	97,743	97,743	△106	△106	97,639
当期末残高	163,900	158,900	158,900	△160,004	△160,004	162,795	△106	△106	162,689

当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他の有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	163,900	158,900	158,900	△160,004	△160,004	162,795	△106	△106	162,689
当期変動額									
当期純利益				127,893	127,893	127,893			127,893
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							△304	△304	△304
当期変動額合計				127,893	127,893	127,893	△304	△304	127,588
当期末残高	163,900	158,900	158,900	△32,111	△32,111	290,688	△410	△410	290,278

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により 算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後 に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を 採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 8～15年 器具備品 5～10年</p>
3. 引当金の計上基準	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づ く当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
4. 消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており ます。</p>

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。なお、これによる影響はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成30年3月31日現在)	当事業年度 (平成31年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額
建物 3,288千円	建物 3,673千円
器具備品 1,537千円	器具備品 1,641千円

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	当事業年度 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	2,200株	—	—	2,200株
種類株式	3,200株	—	—	3,200株
B種類株式	4,800株	—	—	4,800株
合計	10,200株	—	—	10,200株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	2,200株	—	—	2,200株
種類株式	3,200株	—	—	3,200株
B種類株式	4,800株	—	—	4,800株
合計	10,200株	—	—	10,200株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度	当事業年度
自 平成29年 4月 1日	自 平成30年 4月 1日
至 平成30年 3月31日	至 平成31年 3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、財務の健全性を第一とする観点から、原則として投資を目的とした有価証券の取得は行いません。ただし、自社で設定した投資信託については、商品性を適正に維持するため並びに自社財産の運用を目的として投資することができます。なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融商品で運用する方針で、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されており、当社は継続的なモニタリングを行うことで適切なリスクコントロールに努めております。

(3) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的な方法により算定した価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

前事業年度（平成30年 3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	91,071	91,071	—
(2) 未収委託者報酬	151,350	151,350	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,050	6,050	—
資産計	248,472	248,472	—
(1) 未払手数料	72,820	72,820	—
(2) 未払費用	4,745	4,745	—
(3) 未払法人税等	2,444	2,444	—
負債計	80,011	80,011	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料 (2) 未払費用 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日現在)
差入保証金	2,458

差入保証金は、市場価額がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	91,071	—	—	—
未収委託者報酬	151,350	—	—	—
合計	242,421	—	—	—

当事業年度 (平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	159,146	159,146	—
(2) 未収委託者報酬	291,610	291,610	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	7,465	7,465	—
資産計	458,223	458,223	—
(1) 未払金	1,719	1,719	—
(2) 未払手数料	136,637	136,637	—
(3) 未払費用	6,432	6,432	—
(4) 未払法人税等	27,857	27,857	—
(5) 未払消費税等	8,745	8,745	—
負債計	181,392	181,392	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

負債

- (1) 未払金 (2) 未払手数料 (3) 未払費用 (4) 未払法人税等 (5) 未払消費税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成31年3月31日現在)
差入保証金	2,458

差入保証金は、市場価額がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 当事業年度 (平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	159,146	—	—	—
未収委託者報酬	291,610	—	—	—
合計	450,757	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成30年3月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他(投資信託)	—	—	—
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他(投資信託)	6,050	6,157	△106
小計	6,050	6,157	△106
合計	6,050	6,157	△106

当事業年度（平成31年3月31日現在）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他(投資信託)	—	—	—
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他(投資信託)	7,465	7,876	△410
小計	7,465	7,876	△410
合計	7,465	7,876	△410

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	8	—	△1

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ関係)

前事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	当事業年度 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	一千円
退職給付費用	1,157
退職給付の支払額	—
退職給付引当金の期末残高	<u>1,157</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立制度の退職給付債務	<u>1,157千円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,157</u>
退職給付引当金	<u>1,157</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,157</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 1,157千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額 990千円

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,157千円
退職給付費用	1,480
退職給付の支払額	—
退職給付引当金の期末残高	<u>2,637</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立制度の退職給付債務	<u>2,637千円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,637</u>
退職給付引当金	<u>2,637</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,637</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 1,480千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額 2,110千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

前事業年度 (平成30年3月31日現在)	当事業年度 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 659	未払事業税 1,775
繰越欠損金 46,842	退職給付引当金 807
繰延税金資産小計 47,502	税務上の繰越欠損金 (*2) 23,126
評価性引当額 $\Delta 47,502$	その他有価証券評価差額金 125
繰延税金資産の純額 —	繰延税金資産小計 25,835
	税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額 (*2) $\Delta 23,126$
	将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額 $\Delta 2,708$
	評価性引当額小計 (*1) $\Delta 25,835$
	繰延税金資産の純額 —

(*1) 評価性引当額が21,666千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が23,715千円減少したことに伴うものであります。

(*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度 (平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	2,375	20,751	23,126
評価性引当額	-	-	-	-	$\Delta 2,375$	$\Delta 20,751$	$\Delta 23,126$
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成30年3月31日現在)	当事業年度 (平成31年3月31日現在)
法定実効税率 30.8%	法定実効税率 30.62%
(調整)	(調整)
住民税均等割 0.2%	住民税均等割 0.19%
交際費等永久に算入されない項目 0.1%	交際費等永久に算入されない項目 0.07%
評価性引当額の増減 $\Delta 30.8\%$	評価性引当額の増減 $\Delta 14.18\%$
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.3%	その他 $\Delta 0.43\%$
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.27%

(セグメント情報等)

前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	当事業年度 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
1株当たり純資産額 Δ 22,777円55銭 1株当たり当期純利益 44,428円76銭	1株当たり純資産額 35,217円40銭 1株当たり当期純利益 58,133円26銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 当期純利益(千円) 97,743 普通株式に係る当期純利益(千円) 97,743 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項ありません 普通株式の期中平均株式数(株) 2,200	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 当期純利益(千円) 127,893 普通株式に係る当期純利益(千円) 127,893 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項ありません 普通株式の期中平均株式数(株) 2,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年 11 月 15 日

株式会社ポートフォリア
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴 朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社ポートフォリアの平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの第 10 期事業年度の中間会計期間（平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポートフォリアの令和元年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

中間財務諸表

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (令和元年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		193,761
未収委託者報酬		292,686
前払費用		1,785
未収入金		0
その他		2,489
流動資産合計		490,723
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	8,936
器具備品	※1	538
有形固定資産合計		9,474
投資その他の資産		
投資有価証券		7,488
差入保証金		2,458
投資その他の資産合計		9,946
固定資産合計		19,421
資産合計		510,145

(単位：千円)

当中間会計期間末
(令和元年9月30日現在)

負債の部	
流動負債	
預り金	697
未払金	47
未払手数料	135,247
未払費用	5,184
未払法人税等	12,578
未払消費税等	4,379
流動負債合計	158,135
固定負債	
退職給付引当金	2,677
固定負債合計	2,677
負債合計	160,812
純資産の部	
株主資本	
資本金	163,900
資本剰余金	
資本準備金	158,900
資本剰余金合計	158,900
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	26,920
利益剰余金合計	26,920
株主資本合計	349,720
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△387
評価・換算差額等合計	△387
純資産合計	349,332
負債・純資産合計	510,145

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

		当中間会計期間	
		(自 平成31年4月1日	
		至 令和元年9月30日)	
<hr/>			
営業収益			
委託者報酬		272,481	
その他営業収益		200	
営業収益計		<hr/>	272,681
営業費用			
支払手数料		126,487	
調査費		3,418	
委託計算費		17,180	
営業雑経費		1,753	
営業費用計		<hr/>	148,839
一般管理費	※1	54,289	
営業利益		<hr/>	69,552
営業外収益		<hr/>	0
経常利益		<hr/>	69,552
税引前中間純利益		<hr/>	69,552
法人税、住民税及び事業税		<hr/>	10,521
中間純利益		<hr/>	59,031

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	163,900	158,900	158,900	△32,111	△32,111	290,688	△410	△410	290,278
当中間期変動額									
中間純利益				59,031	59,031	59,031			59,031
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							22	22	22
当中間期変動額合計	-	-	-	59,031	59,031	59,031	22	22	59,054
当中間期末残高	163,900	158,900	158,900	26,920	26,920	349,720	△387	△387	349,332

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの：中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 8～15年 器具備品 5～10年</p>
3. 引当金の計上基準	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
4. 消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (令和元年9月30日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	4,066千円
器具備品	1,774千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	525千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月 30 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	2,200 株	—	—	2,200 株
種類株式	3,200 株	—	—	3,200 株
B 種類株式	4,800 株	—	—	4,800 株
合計	10,200 株	—	—	10,200 株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

当中間会計期間末 (令和元年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	193,761	193,761	—
(2) 未収委託者報酬	292,686	292,686	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	7,488	7,488	—
資産計	493,937	493,937	—
(1) 未払手数料	135,247	135,247	—
(2) 未払金	47	47	—
(3) 未払費用	5,184	5,184	—
(4) 預り金	697	697	—
(5) 未払法人税等	12,578	12,578	—
(6) 未払消費税等	4,379	4,379	—
負債計	158,135	158,135	—

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料 (2) 未払金 (3) 未払費用 (4) 預り金 (5) 未払法人税等 (6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当中間会計期間末 (令和元年9月30日現在)
差入保証金	2,458

差入保証金は、市場価額がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (令和元年9月30日現在)

その他有価証券

(単位：千円)

種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他 (投資信託)	—	—	—
小計	—	—	—
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他 (投資信託)	7,488	7,876	△387
小計	7,488	7,876	△387
合計	7,488	7,876	△387

(デリバティブ関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	
1株当たり純資産額	62,060円38銭
1株当たり中間純利益	26,832円57銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	
中間純利益(千円)	59,031
普通株式に係る中間純利益(千円)	59,031
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項ありません	
普通株式の期中平均株式数(株)	2,200.00

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 令和元年12月27日

作成基準日 令和元年11月15日

本店所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目8番14号

お問い合わせ先 管理部